

平成28年 第2回定例会

いっぱんしつもん

6月16日に、6名の議員から町行政に対する一般質問がありましたので、要旨をお知らせします。

住民の声を町行政に

不登校対策法案について問う



工藤 正博 議員

工藤議員 不登校対策法案、

正式名称「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律案」に貫かれていたのは、不登校は学校に適応できない子供の心の弱さの問題であるという見方である。この法律ができる、学校の問題は問われず、教育機関に適応できない子供とそうでない子供がさらにふるいにかければ、不登校の子供たちの中に新たな差別、選別の仕組みをつくることとなる。不登校の子供たちに大きな心理的圧力を与え、新たな悲劇を生み出しかねない

危険な法律である。この法案は、拙速を避け、当事者や関係者の声をしっかり聞くべきで、不登校の子供たちに一番必要なのは、安心して休む権利が守られることである。教育行政の中で、不登校の子供たちが安心して過ごせる居場所など考える必要はないか。この法律の目的は、教育機会の確保等としており、法律案には個別の状況に応じた支援、支援の状況に係る情報共有の促進、学習活動や心身の状況を継続的に把握するなどが書かれている。法律に書かれることによつて学校が子供の状況を把握しようと学校圧力を強め、かえつて子供たちを追い込むことになる可能性はないか。

教育課長 現在、道教委でフリースクール等の対策を実施しているが、今後近隣におい

て不登校が増加するのであれば、町単位ではなく北空知圏域での対応が効果的と考えており、まずは地域において安心できる居場所づくり、支えるべく環境づくりが重要である。また、学校や自治体、教育委員会が子供の状況把握や対策を講じることは当然の行為であると考える。法律案では手厚い対策を講ずるよう規定しているが、取り組み方や対応の手段によつては子供や

保護者へ圧力をかける可能性は否定できない。特に無理やり学校に登校させる等の行為は、子供や保護者への強い圧力となり、追い込むことにならぬよう配慮することは極めて重要である。子供を救う法律であるべきで、法律内容にかかわらず、学校は全児童生徒に目を配り、子供が発するサインを見逃さず前兆を把握し、適切な初期対応を図ることが大切であると考える。



後期高齢者医療制度について問う

工藤議員 後期高齢者医療制度は、老人保健法を名称ごとく改変し、高齢者医療確保に關する法律として発足させた。最も大きな変化は、75歳以上の高齢者を国保や健保から引き離して、75歳以上の独立した保険制度として全員から保険料を徴収し、医療給付など制度運営を行うことになった。後期高齢者医療制度では、本来の低所得者保険料軽減に加え、9割、85割などの特例軽減が予算措置で行われている。国費800億円がこれのために使われ、それだけ低所得者、低年金の加入者が多く、こうした措置なしに制度が組みなかつたということでもある。そこで何うが、保険料特例軽減廃止の意味するものは何か。

住民課長 医療保険制度改革の中で国保の軽減割合は最大7割となっている。不公平ということから、保険料軽減特例は段階的に縮小、その実施に当たっては、低所得者に対

となるものについてはきめ細やかな激変緩和措置を講ずることとし、具体的な措置内容は今後検討される。

する介護保険料軽減の拡充や年金生活者支援給付金の支給とあわせて実施により、低所得者に配慮しつつ、平成29年度から原則的に国保と同じ均等割7割、5割、2割軽減に戻すとともに、急激な負担増

(他にはTPP承認と協定批准、国民健康保険料、障害者差別解消法についての質問がありました。)

町道南2条線について問う



石井 喜久男 議員

石井議員 町道の対応についてだが、西4町内の住宅地の町道南2条線は行きどまりとなっている。住民からは火災などが起きると一方しか通行できず、火災時の活動、車の避難等がスムーズに行われるかどうかを心配している。このことから、通り抜ける道路が必要と思うが、その考えを伺う。

建設課長 道路の機能として除雪や災害、道路機能の利便性を考えると、他の路線と接続し計画するのが本来の姿と考える。しかし、諸条件により、理想の計画とはならない場合があり、町道南2条線計画時には諸条件の支障が考えられる。町道南2条線と接続する計画路線としては、道道深川雨竜線、町道南4条線の2案がある。高校跡地の利活用を検討する中、道道深川雨竜線と接続する道路の新設が一番合理的と考える。

石井議員 旧妹背牛幼稚園は、町に移行されると聞いているが、現段階でどのような状況にあるかを伺う。また、移行前に施設周辺の廃タイヤ等の処理は行ってもらわなければならないかが。次に、移行後の施設利用についてだが、これからの日程等があれば伺いたい。

いる。次に施設利用についてだが、認定こども園の業務補完、学童保育機能、在宅子育て世代の交流スペース、地域のコミュニティ施設、子供獅子舞や盛翔年悠遊クラブでの利用などを想定している。今後庁舎内部の検討会や議会等の意見を踏まえつつ、施設の点検整備を行い、平成29年4月利用開始を目指している。

旧妹背牛幼稚園の施設移行状況は

副町長 旧妹背牛幼稚園園舎は、平成27年12月9日に学校法人華園学園より無償譲渡の申し入れがあった。これを受け町では無償譲渡契約を今年5月2日に締結し、あわせて施設備品も無償譲渡の方向で確認している。また、廃タイヤ等の片づけについても学校法人で行う旨確認して



▲旧妹背牛幼稚園

商工業の減少対策について問う



赤藤 敏仁 議員

赤藤議員 全道152商工会で、昨年は325会員が減少した。同じく青年部が1,820人、約61%まで落ち込んだ。現在、本町においては商店街の事業承継者、就労者への助成はないが、他町では、事業承継人材育成に力を入れるところがふえている。商工業を営む者及び新たに商工業を経営する者に対し、補助金等の必要な援助を行うなど商工業経営の安定と定着を図り、商工業振興を推進することが必要と考える。今後、後継者がいないとの理由で事業をやめる、また今の代で店をたたむところがふえてくると思われる。妹背牛町でもこれからの商工業を考え、行動を起こしていかなければ必要最低限の店がなくなることになる。

商店街維持のため担い手支援が必要であると考えるがいかか。

町長 地方の人口減少の中、商工会青年部だけではなく、本町の基幹産業である農業の担い手、JA青年部も減少傾向にある。これから若い世代は町の活性化に必要な人材であり、何とか商工会として会員の加入などの展開を願いたい。今年度は、商工会事業での歩花灯設置事業、道外視察研修など予算を増額している。ぜひ今回の青年部道外研修に当たり、それぞれ訪問先の各市町村における商工会や青年部に対する支援状況を聞かせてもらい、本町での支援策を検討したい。



商工業の活性化対策について問う

赤藤議員 商品券の積極的利用についてだが、昨年は地方創生先行型として2度にわたるプレミアム商品券、また、各種助成事業での商工会商品券が発行され、地域での購買意欲に働きかけ、工業、サービス業界にも利用、大変よかったという声が聞こえてくる。他町では、先行型とは関係なく、毎年実施しているところもあるが、本町では実施できないのか。また、新たな事業を考え、各事業での商品券の積極的な活用はできないのか。町の考えを伺いたい。

町長 昨年は、国の地方消費喚起、あるいは生活支援型交付金事業でプレミアム商品券を発行し、総額5,600万円、道の事業で地域ふれあいプレミアム商品券の発行総額約4,000万円、合計約9,600万円を発行し、大きな成果があったと認識している。現時点では町単費でのプレミアム商品券発行の考えはないが、国は2016年度秋の2

次補正において消費喚起などの施策として、プレミアム商品券の発行など消費活性化策を柱とする5兆円から10兆円の補正予算を提案するとの記事が6月2日の北海道新聞に掲載された。今後、国の動向を注視し、補助金を活用した

い。また、各事業での商品券利用であるが、本町では子育て支援、移住、定住事業などの助成を商工会の商品券で実施しており、平成27年度の実績は516万9千円となっている。



▲妹背牛商工会

まちづくりについて問う



佐田 恵治 議員

佐田議員 日本全体で少子高齢化が急速に進む中、社会のあり方等が大きく問われ、転換期にきている。少子高齢化が進み、高齢者が人口の過半数になることが遅くなく到来すると思うが、この現状を開するまちづくりの施策が必要と考えている。本町の空き家、空き地対策や町有地の活用対策、良質な天然温泉のペルなど、高齢者を考慮したまちづくりをしてはどうか。高校跡地の活用など、今の進捗状況を含めて考えを伺いたい。

企画振興課長 町所有の空き地については、宅地分譲条例を制定、町外者の移住対策として実施しており、宅地分譲14区画中、今年度1区画が契

約を終え、残り8区画となっている。高校跡地については、解体工事を昨年5月に終え、道との協議を12月より継続して行っている。また、庁舎内での公共施設等の跡地利用会議において、利用方針など協議する準備を進めていく。次に、個人所有の空き家だが、町ホームページに掲載の物件などは問い合わせていく。

合わせて多くなっております。ホームページに掲載されていない物件も、売買、賃貸など動きがあるとともに、中古住宅購入支援、住宅等撤去費助成、新築住宅支援などの利用がふえている。



▲高校跡地

た、平成25年6月に施行された改正災害対策基本法により災害時の避難に支援が必要な者、この名簿づくりが市町村に義

町の防災対策について問う

佐田議員 東大地震研究所の平田教授は政府の地震調査委員会委員長であるが、熊本地震に関して、このような地震が日本中どこでも起こり得ると警鐘を打っている。北海道では平成24年度からシェイクアウト訓練を実施しているが、我が町でもこの取り組みに参加する考えはあるか。また、平成25年6月に施行された改正災害対策基本法により災害時の避難に支援が必要な者、この名簿づくりが市町村に義

務つけられたが、本町における取り組みを伺う。

総務課長 北海道シェイクアウト訓練は、平成24年より全道民を対象に実施、本町役場も初回から参加している。本町周辺には2本の活断層があり、平成7年5月にはマグニチュード5.7の地震が発生、家屋の煙突や墓石が倒壊した。シェイクアウト訓練は町職員

の地震に対する意識づけには有効と考えており、今後も継続実施したい。また、災害対策基本法の改正を受け、本町



田中 一典 議員

田中議員 ペル温泉の集客ロボットは1年単位のリース

では昨年12月に防災会議を開催、町域防災計画の一つの柱立てをし、避難行動要支援者対策計画として高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦等の中から名簿に記載する者の範囲や当該名簿の更新、名簿提供時の配慮等を定めている。なお、本計画には名簿作成のほか保健センターを福祉避難所に指定、避難での身体状況に応じた環境の整備と見守りや健康相談、心のケア等を実施することとしている。

(他には消費増税の延期、公契約条例の取り組みについての質問がありました。)

ペル温泉集客ロボットについて問う

契約と推測していたが、新聞発表により3年間の長期契約と判明した。説明段階では、集客以外にも老人の相手としての有効活用も視野に入れていると伺っている。人との触れ合いが減少していく現在の社会風潮を観察するにつけ、この方向性の目新しさと

いうものは勘違いの様相を見せていると思わざるを得ない。3年契約という期間の長さと同年84万円、3年で252万円をここに投入すべきなのか疑問である。フロント業務は、万引き対応や高齢者対応など、見た目よりかなりハードな業務であり優秀な能力が求められる。さらなる笑顔と真心のおもてなしという方向に進んではと思うが、町長の考えを伺う

企画振興課長 5月21日に集客ロボット「ペッパー」を披露し、温泉及びランチの紹



▲集客ロボット「ペッパー」

介、占い、写真のポーズ、歌を歌い踊るなど、来場者に興味はあると感じている。導入後、北海道新聞、北空知新聞、プレス空知に掲載、町内外の子供たちや家族が見に来て楽しんでいっていると聞いている。まだ1カ月の導入であり、今後、遊水公園の利用者が、温泉のペッパーを話題にすることで集客につながることを期待でき、導入したからには3年間で目的を達成すべく利用する。また、接客については、さらなる職員の接客対応の徹底に努めていく。

ドッグランの開設について問う

田中議員 かつて町長部局から出された温泉コテージにペット同伴での宿泊による集客効果の増大という提案が議会で否決された。私としては、ペットは既に家族の一員という世相の広がりに合わせて立派なブランドだと思っている。当時既に盲導犬同伴の宿泊は可となっていたが、動物愛護の観点からも、それから少子高齢化の中ではペットが高齢者の生きがいになっているという事実も含めて、再検討の考えがあるのかを伺う。

副町長 提案のドッグラン構

想については、平成21年ころに経営改善の一つとして、中小企業基盤整備機構経営支援アドバイザーの提言を受け、ペット同伴が可能なコテージ運用を目指した経緯があり、衛生面、安全管理面の点から時期尚早との判断で条例改正が見送られたところである。しかし、現在のペットブームや飛行機でのペット同伴の試行ツアーを見ると、ドッグ

ランススペースの確保及び機能、新たなペット同伴宿泊施設について経営面からも再議論の時期と考える。今後、議会との議論を踏まえながら、懇談の場を設け意見集約をしたい。

町振興策について問う



広田 毅 議員

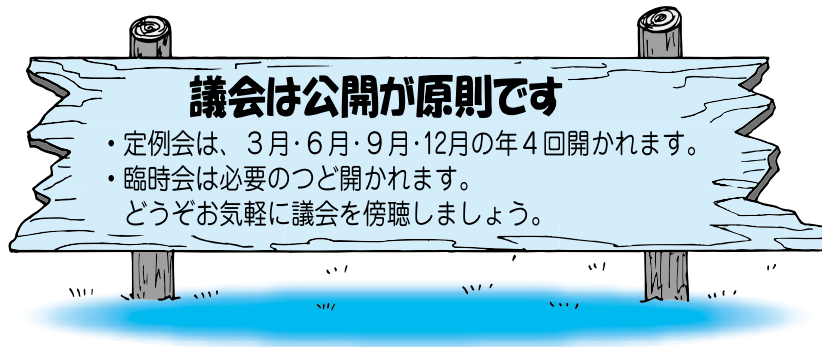
広田議員 公認キャラクター制定の件については、昨年12月第4回定例会において質問した。その際、農政課長、町長よりブランド米創出に向けて前向きな答弁はあったが、私の質問の趣旨が上手に伝わっていないように感じていた。私が強く伝えたかったことは、町民に共通のキャラクターというツールを持つてもらい、

それを使って、まちづくりに参加する機会をつくるべきとの思いであった。他町村では、少ない財源の中、まちの生き残りをかけさまざまなアイデアで外に向けてPRを実施している。本町でもこれまで以上に知恵を絞り、各種媒体を使い、また実際に出向いて町のPRをする機会もさらにふえると考える。キャラクターについては、現在ゆるキャラとも言われるくらい認知されており、これを使ったPRも盛んに行われている。本町についてもこれから取り組んでも決して遅くないと考えている。毎年JA青年部、女性部



と懇談会の実施の際、女性部からキャラクターについて要望があった。町長はその要望にどのような応えられたか。人輝き、笑顔あふれるまちづくり実現のため、人間ではないが、キャラクターを町特任職員として採用してはどうか。また、採用の際は地域振興課などに配属してはどうか。農産品だけではなく、商工会事業所、施設、学校、こども園など幅広く町民がさまざまな場面で使用できるキャラクターの制定を求めたいがいかか。

米のブランド化にあわせて、商工会、事業所、施設、町民が共通したツールを使用することで、地域を象徴するものとしてキャラクター議論の加速化が必要と考える。また、方向性を決める過程では専門的分野のアドバイスが有効と考えるが、町民に理解の得られるキャラクターの制定をしなければならぬので、慎重に進めたい。



平成28年 第2回定例会 主な議案審議から

平成28年第2回定例会では、町長の行政報告、教育長の教育行政報告を行い、報告1件、承認1件、議案6件、意見書2件が審議され、6月16日（1日間）で閉会しました。

報告

▽平成27年度妹背牛町一般会計繰越明許費繰越計算書

この計算書は、国の補正予算にかかる事業で、年度内に執行できなかった事業を翌年度に繰り越すものであり、その内容を次のとおり報告する。
○自治体情報システムネットワーク強化対策事業
4,757万2千円

規約の変更

▽北海道市町村職員退職手当組合規約の変更

北空知学校給食組合が、平成27年11月30日に解散・脱退したこと並びに本文の一部の表現の変更及び別表を改めるものであり、総務大臣が許可する日から施行され、原案のとおり可決されました。

特例条例

▽町長等の給料月額等の特例条例

本年2月1日から施行されている特別職の給料月額等の減額特例条例（町長25%減額、副町長10%減額）に、過年度課税の誤りに伴う給料月額の減額として、平成28年7月1日～平成28年7月31日までの1ヶ月、それぞれ10%上乗せし、町長35%減額、副町長20%減額するもので、原案のとおり可決されました。

専決処分の承認

▽平成27年度一般会計補正予算（第11号）

補正の主なものは、
○財政調整基金積立金
1億円追加
○国営土地改良事業費償還基金積立金
5,000万円追加

等で、歳入歳出それぞれ9,133万3千円を追加し、承認されました。

条例の改正

▽平成28年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

補正の主なものは、

正
▽手数料徴収条例の一部改正

平成27年10月から全ての方に届いているマイナンバーの通知カード並びに申し出に基づき顔写真付き個人番号カードは、初回の交付手数料は国が費用負担するため無料であるが、紛失等の理由により再交付する際の手数料については、受益者負担の考え方により有料とし、再交付手数料を追加するもので、公布の日から施行し、原案のとおり可決されました。

補正予算

▽平成28年度一般会計補正予算(第2号)

補正の主なものは、

○精米加工施設機能増強工事

1, 417万円追加

○町道道路側溝整備工事

1, 383万円追加

等で、歳入歳出それぞれ5, 960万8千円を追加しました。

○一般被保険者療養給付費

2, 322万8千円減額

○介護給付費納付金

760万5千円減額

等で、歳入歳出それぞれ3, 867万円を減額しました。

▽平成28年度介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第1号)

補正の主なものは、

○償還金

174万3千円追加

等で、歳入歳出それぞれ228万3千円を追加しました。

意見書

▽地方財政の充実・強化を求める意見書

▽TPP協定の調印・批准しないことを求める意見書

(詳細は9ページに掲載)

以上2件は、原案のとおり可決され、各関係機関に提出されました。

平成28年 第2回臨時会

第2回臨時会は、4月27日に招集され、承認2件、議案4件が審議されました。

専決処分の承認

▽町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

例

平成28年度国の税制改正に伴い、関連の町税条例を改正するもので、改正の主なものは、環境性能割の課税・徴収・減税等や「軽自動車税」を「種別割」に改める等の条例の一部を改正するもの。



▽固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

今回の改正は、字句の訂正及び前回の一部を改正する条例の一部改正をするもの。

以上2件は、承認されました。

規約の変更

▽北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更

北空知学校給食組合が、解散・脱退したことにより、別表を改めるものであり、総務大臣が許可する日から施行される。

▽北海道市町村総合事務組合規約の変更

北空知学校給食組合が、解散・脱退したことにより別表を改めるものであり、総務大臣が許可する日から施行される。

以上2件は、原案のとおり可決されました。

条例の改正

▽学童保育条例の一部改正

学童保育における児童会「妹背牛町わんぱくクラブ」への入会児童の増加に伴い、その定員を30人から40人に改めるもので、平成28年5月1日から施行され、原案のとおり可決されました。



補正予算

▽平成28年度一般会計補正予算(第1号)

補正の主なものは、

○新婚新生活支援事業補助金

144万円追加

○温泉2号井源泉湯状況自動記録計設置工事

273万3千円追加

等で、歳入歳出それぞれ967万3千円追加し、原案のとおり可決されました。